

手続きについて（買いたい・借りたい方向け）

① 物件情報の確認

全国空き家バンクで物件情報を確認します。

▶アットホーム <https://www.akiya-athome.jp>

▶LIFULL HOME'S <https://www.homes.co.jp/akiyabank>

※利用に当たり町への登録は不要です。

② 協力事業者へ問合せ

希望物件がありましたら、協力事業者へ
直接お問合せください。

協力事業者一覧は右記 QR
コードより確認できます。



③ 物件見学

協力事業者と調整のもと、現地で物件の見学を行います。

④ 交渉・契約

協力事業者の仲介のもと、所有者と交渉・契約を行います。

※町は交渉・仲介へ一切関与いたしませんのでご了承ください。

各種補助金もご利用ください！

《空き家リフォーム補助金》

▶新たに空き家を取得した移住者の方へ改修に要する費用の一部を補助。

《住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金》

▶エネファーム・蓄電池の設置に要する費用の一部を補助。

《小型合併処理浄化槽等設置事業補助金》

▶単独処理浄化槽又は汲み取りから合併処理浄化槽への転換に要する費用の一部を補助。